

## 平成25年度第10回教育研究評議会議事要旨

**日時** 平成25年10月16日(水) 15時42分開会

**場所** 第1会議室

**出席者** 18名

山本学長, 和田理事(総務・財務担当副学長), 大矢理事(教育担当副学長), 奥田副学長, 鈴木評議員(言語センター長), 穴沢評議員(国際交流センター長), 松家評議員(経済学科長), 坂柳評議員(商学科長), 林評議員(企業法学科長), 持田評議員(社会情報学科長), 八木評議員(一般教育系学科主任), 金評議員(現代商学専攻長), 篠本評議員(アントレプレナーシップ専攻長), 横田評議員(経済学科教授), 中村(隆)評議員(社会情報学科教授), 上野評議員(一般教育系教授), 山本(久)評議員(言語センター教授), 瀬戸評議員(アントレプレナーシップ専攻教授)

**公欠者** 3名

平沢評議員(情報処理センター長), プラート評議員(商学科教授), 石黒評議員(企業法学科教授)

**欠席者** 1名

李評議員(ビジネス創造センター長)

議事に先立ち, 事前に配付している前回(10月2日)開催の平成25年度第9回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

### 審議事項

#### 1. 国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程の一部改正(案)について

山本学長から, 国立大学法人小樽商科大学大学評価実施規程の一部改正(案)について, 本日開催の学部・大学院合同教授会において, 審議資料1にあるとおり, 原案が得られたので, 本評議会において審議願いたい旨提案があった。

続いて, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 大学評価実施規程の一部改正については, 平成25年10月16日付けで施行する旨発言があった。

#### 2. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について

山本学長から, 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正(案)について, 本日開催の学部・大学院合同教授会において, 審議資料2にあるとおり, 原案が得られたので, 本評議会において審議願いたい旨提案があった。

続いて, 審議が行われ, 原案どおり承認された。

承認後, 山本学長から, 教員の任期に関する規程の一部改正については, 平成25年10月16日付けで施行する旨発言があった。

### 3. 教員の採用について

山本学長から、教員の採用について、本日開催された学部教授会で採用原案が得られたので、審議願いたい旨提案があった。

続いて、審議資料3（回収）に基づき説明が行われ、審議の結果、原案どおり承認された。

#### 【商学科 財務会計論又は税務会計論等担当教員】

採用予定者 市原 啓善

採用予定年月日 平成26年4月1日

採用予定職種 准教授

## 報 告 事 項

### 1. 平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

山本学長から、平成24年度に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について、報告資料1に基づき、報告があった。

### 2. 平成26年1月1日付け昇給における教員の昇給基軸について

山本学長から、平成26年1月1日付け昇給における教員の昇給基軸について、報告資料2に基づき、報告があった。

#### 〈報告内容〉

○平成26年1月1日付けの教員の昇給に係る上位の昇給区分の適用者の選考（いわゆる、勤務成績が極めて良好及び特に良好である教員の選考）にあたっては、投影資料2の「勤務成績に基づく昇給の際の昇給基軸」により行うこととしたので、報告するものである。

○具体的な選考に当たっては、学内の情報収集に努めることから、学科長等においては、情報の提供について協力願いたい。

### 次回の会議日程

次回の教育研究評議会は、11月13日（水）に開催する予定である。

以 上